

北海道議會時報

第 9 卷 第 12 号

昭和 32 年 12 月



北海道議會事務局

— 第12号 目次 —

議会の動き

常任委員会……………一

特別委員会……………五

総合開発調査特別委員会

会 合

全国都道府県議会議長会……………七

全国都道府県議会事務局長会……………七

資 料

衆議院常任委員長一覽……………八

十月十五日現在産米收穫予想……………八

雑 録

地方行政疑義問答集……………二

職員定数条例と議会の修正権について

地方自治法第二一六条の解釈について

常任委員会招集の疑義について

任期満了後における監査委員の職務執行について

図書室だより……………一三

時報第九卷総合目次(昭和32・1～12月)……………一四

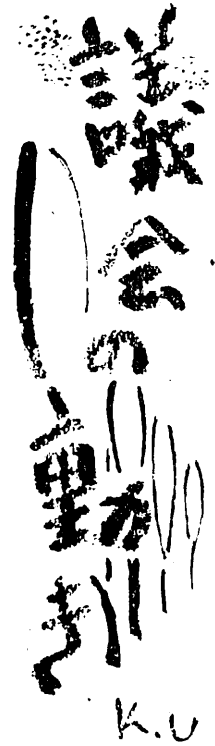
十一月のメモ

表紙写真

歳

末

北海道議会事務局撮影



常任委員会

商工労働委員会

○十一月二十一日 午前十一時五十分、第三委員室において開議、午後

三時五十分散会、委員長 大島三郎（自民）

請願、陳情の審査

請願

第五〇三号 倶知安町に労働会館設置の件（採択）

陳情

第八〇九号 標茶町に労働会館設置の件（一件併合）（保留）

一般議事

① 伊藤（作）委員（自民）より、日・ソ貿易促進に関する件について、新川委員（社）より、駐留軍労働者の失業対策及び千歳空港整備並びに定期航路の助成措置に関する中央折衝の経過を報告。

② 北日本航空株式会社再建問題のその後の経過について、商工部長より説明を聴取、ついで橋本（清）委員（社）より、日ペリとの合

併に伴い五島氏との関係はどうなるかについて、山本委員（自民）より、合併が遅れた場合現在の北日本航空を維持できるかどうかについて質疑があり、商工部長より答弁。

③ 商務課長より、入浴料金についての調査結果を聴取、ついで舟本委員（社）より、利潤を二・五割に決めた根拠について、橋本（清）委員（社）より、都道府県の実態について、西野委員（自民）より、札幌市の場合原価は十八円十六銭になるというがこの計算のとおり方に関連して設備改良、公共衛生の点からも値上げが必要である旨、委員長より、原価計算に当たっては一日の入浴者を何人にみているかについて質疑及び意見があり、商工部長、商務課長、商務課次長より答弁の後、本件の取扱いについて委員長及び各委員の間で意見を交換、次に婦人洗髪料の廃止問題について商務課長より説明を聴取の後、委員長より、入浴料金改訂及び婦人洗髪料の廃止問題については商工部において良く検討した上適切な方途を講ぜられた旨を要望、なお新川委員（社）より、本件の決定に当たっては消費者の意見を聴取の上決められた旨、西野委員（自民）より値上げと同時に業者のサービス面についても気を配ってほしい旨の要望があつた。

④ 陸運局とハイヤー料金問題について懇談会を行うため午後二時二十五分一旦休憩、午後三時三十七分再開の後、商務課長より、年末融資について説明を聴取。

⑤ 道内調査について諮り、都合により保留、また輸送対策に関する中央折衝について委員を派遣することとし派遣委員、日程等については委員長一任に決定。

⑥ 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 本道における公衆浴場の入浴料値上げについて

北海道浴場組合連合会長

(2) 公衆浴場入浴料金中の婦人洗髪料廃止について

(3) 軽油引取税徴税手数料交付について 札幌婦人団体連絡協議会長

(4) 冬期加給金について 石油業協同組合連合会事務局長
全日労北海道地方本部書記次長

(5) 美唄市に道立職業補導所設置の件 美唄市長

建設委員会

○十一月十五日 午前十一時三分、第三委員室において開議、午後零時

三十七分散会、委員長 佐々木利雄（自民）

請願、陳情の審査

建築部所管請願第二百十八号及び第四百十号を調査保留、土木部所管の請願、陳情の審査については都合により次回に持越すことに決定。

一般議事

① 土木部長より、道東地方九月水害復旧対策の経過及び災害復旧事業費に対する補助金交付の件（近く配分される補助金の専決処分に對し了承方を要請）並びに既決予算の中で操作する冷害対策の概要について説明を聴取、ついで委員長より、専決処分する補助金の額について、宮津委員（自民）より、交付される補助金は本年度災害のものかどうかについて質疑があり、土木部長より答弁の後、補助金の専決処分については異議なく承認することに決定、次に渡部委員（社）より、既決予算である道路事業費一千万円の事業内容について、川口委員（自民）より、既決予算の操作による他事業費への影響について質疑があり、土木部長より答弁。

② 建築部長より、昭和三十三年度公営住宅建設事業予算（住宅課長より補足説明）及び北海道防寒住宅建設等促進法予算の確保の件、公営住宅に対する「国定資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律」による交付金を昭和三十三年度も引続き除外することについて説明並びに協力方の要請がありこれを聴取、ついで更に寒住法を東北地方等へ適用することについての東北各県の動向、道営厚生年金住宅事業の実施状況並びに日本住宅公団賃貸住宅誘致の進捗状況について説明を聴取、渡部委員（社）より、道立寒地建築研究所に対する補助金の交付有無、他府県における住宅改善指導センターの設置状況及び現在迄における寒住法による補助金の交付状況等について、本多委員（自民）より、寒住法の内容について質し補助金交付について中央折衝を行うべきである旨意見があり、糸川委員（社）より、政府の金融引締措置が住宅政策に及ぼした影響、賃貸及び分譲住宅確保の実績等について質疑及び意見があり、建築部長、住宅課長より答弁の後、昭和三十三年度公営住宅建設事業予算及び寒住法予算の確保等について折衝のため委員派遣について諮り、異議なく、派遣期間及び委員の決定については委員長一任とした。（散会後、上京折衝委員は委員長及び本多（自民）渡部（社）各委員に決定、又十一月一日竣工の道立寒地建築研究所の視察を行った。）

③ 道内公営住宅建設状況の視察を実施することについて諮り、異議なくそのことに決し、派遣委員は道南班委員長及び川口（自民）本多（自民）和平（社）中野（与）（社）各委員、道北班秋山副委員長（協ク）及び高橋（石）（協ク）渡部（社）中牧（自民）児見山（社）各委員とし、派遣期間は両班共十一月二十五日より二十九日までの五日間と決定。

農地開拓委員会

○十一月十四日 午後一時三十五分、第三委員室において開議、午後四

時十分散会、委員長 宮北三七郎（社）

一般議事

① 道東地域開拓地の豪雨、長雨、低温等による農業対策について、

総務課長及び開拓経営課長より説明を聴取、ついで岡林委員（社）

より、速かなる予算令達が必要である旨、造材事業への就労あつせんについては開拓及び農協に対し早期に充分なる連絡を行う必要がある旨等について、堀田委員（自民）より、就労あつせんの場合距離等を充分考慮の上実施計画を樹立されたい旨、薪材の特別払下げについては林務部と充分の協議の上実施可能な計画を樹てられたい旨等について、泉谷委員（自民）より、開拓者に対する負債整理資金の貸出については特に配意が必要である点について委員長及び坂下（社）津川（社）大石（社）林（自民）各委員より、四支庁以外の被害地域（道北地域）についても充分なる考慮が必要である旨、応急対策にあわせ恒久対策（特に土地改良）を樹立して中央折衝すべきである点及びその進め方等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、総務課長、開拓経営課長より答弁の後、農業被害対策及び昭和三十三年度予算について要望折衝を行うことについて諮り、異議なくそのことに決し、委員長及び坂下（社）林（自民）各委員を派遣することとした。

② 竹中問題の調査について諮り、各委員より意見があつた後、本件については適當の機会に陳情を審査し、その必要が生じた時に調査することに決定、ついで胆振、日高両庁管内の開拓不振地区の調査について諮り、異議なくそのことに決し、期間は十一月十八日より四日間、派遣委員については委員長に一任することとした。

水産委員会

○十一月二十七日 午後二時三十五分、第三委員室において開議、午後

五時十六分散会、委員長 時田政次郎（社）

一般議事

① 水産部長より、すけとうだら漁業許可方針に対するその後の措置、

噴火湾地帯漁業計画、にしん沖刺漁業並びに日本海鱒流網漁業における道外船チャーター問題、北千島底曳試験操業等について説明を聴取の後、沖野委員（自民）より、道外船のチャーターについては道漁連の窓口を通すことで権利横流しの完全防止が出来るかどうか及び実際に権利横流事件が起きた場合の責任の所在について質疑、水産部長より答弁、ついでにしん沖刺漁業並びに日本海鱒流網漁業における共同経営体問題について水産部長の説明及び漁業調整課員による「にしん沖刺網漁業共同経営の構成経営体数についての取扱要領」の朗読があつた後、阿部委員（自民）より、明年のにしん沖刺漁業について許可申請数及び受け付け現在数、にしん沖刺漁業転換に対する融資状況及び転換漁業者に対する融資については特別融資枠を考慮すべきである旨（沖野委員（自民）より、同様意見あり）並びに融資問題について金融機関側と充分話をされたい旨、すけとうだら漁業における釧路、根室海域入会操業については秩序保持のため両海区調整委員会で話し合うというがこれはトン数別階層を問わないのかどうか、また両海区調整委員会では話し合えない場合の措置等について、沖野委員（自民）より、特別事情のある者に対しては冬にしん沖刺漁業のみ許可する考えはないかどうか、にしん沖刺転換資金融資について多額の旧債ある者が貸付限度枠を超えて融資申請した場合の措置、底曳禁止区域改訂問題に対する中央状況、宗谷ボケツト海域におけるたこ縄漁業と底曳漁業の競合問題等について、

川村委員（社）より、系統金融は共同経営体に対しては個人対象の場合よりも更に融資をしぶるといふのがこれに対する道の措置、共同経営体の組織に対する指導問題等について質疑及び意見があり、水産部長、漁業調整課長、漁政課長より答弁。

② 請願、陳情の審査については都合により次回に持越しことに決定。

③ 委員会当面の緊急課題である底曳にしん混獲問題、底曳禁止区域拡大実施促進問題、明年度北洋鮭鱒漁獲量を議する日・ソ漁業委員会に対する本道側の要望問題、太平洋沿岸鮭鱒漁業の十トン未満については自由操業とする問題、太平洋鮭鱒延縄漁業増枠問題、西カム鮭鱒漁業の沿岸漁民への開放問題等の協議については次期委員会を十二月五日午前十時より開会の上行うこととした。

④ 本日聴取した陳情は次の通り。

(1) 利礼ボケツト海域における沿岸たこ縄漁業が底曳漁業により被害甚大であるため、早急禁止区域拡大の実施並びに沖合操業に対する時期的操業調整の措置を講ぜられたい旨について

鰯泊漁業協同組合長

(2) 大樹港の築設整備促進方について

大樹町長

(3) 網走、宗谷沿岸漁民に対し西カム海域における鮭鱒漁業の操業許可方（漁獲枠一万トン、出漁船三百隻）について

宗谷、網走沿岸漁民代表

文教林務委員会

〇十一月五日 午前十一時十三分、第三委員室において開議、午後一時

二十七分散会、委員長 中野定敏（社）

一般議事

① 開発調査課長より、未開発地の文化厚生事業整備促進に関する中央の動き並びに同問題に関する振興策の内容について資料によつて説明を聴取、福島委員（自民）より、未開発地文化厚生事業対象町村と寒地農業確立対策対象地域との関係の地図の中にある赤、青、薄青の線を区切つて地域を表示している内容について質疑、開発調査課長より答弁。

② 次に二瓶委員（協ク）より、道東方面、五藤委員（社）より、道南方面における教育施設の視察経過についてそれぞれ報告があり、福島委員（自民）より、道南方面について、大沢委員（自民）より、道東方面における視察経過について、補足報告があつた後、伊藤（弘）委員（自民）より、静内高等学校に設置されている農業課程に女子が入学できないため商業課程の設置を要望されたことがあるが、女子の入学難緩和のため同校に商業課程を置くことができないものかどうかについて質疑、教育長より答弁。

③ 施設課長より、義務教育諸学校施設費国庫負担法（案）制定促進等に関する問題について、学校教育課長より、へき地教育振興法の一部改正に関する改正理由及びへき地学校の実態調査の結果並びに経過についてそれぞれ説明を聴取、二瓶委員（協ク）より、へき地学校の実態調査に関連して対象学校のうち一部から報告がでてこなかつた理由について質疑、教育長、学校教育課長より答弁。

④ 林務部次長より、国有林の払下げ方針に関する中央の状況について、道有林課長より、道府県有林に対する公共事業、一般事業費補助打ち切りに関する中央の状況についてそれぞれ説明を聴取の後、義務教育諸学校施設費国庫負担法の制定促進、へき地教育振興法の一部改正、大沼、網走両道立公園の国定公園指定並びに道有林事業費補助打ち切りの問題等に関する中央折衝について諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員に中野（定）委員長（社）及び福島（自民）

大沢（自民）二瓶（協ク）各委員を決定した。

特別委員会

○十一月二十日 午前十一時二十三分、第三委員室において開議、午後

零時三十五分散会、委員長 中野定敏（社）

一般議事

- ① 福島委員（自民）より、義務教育諸学校施設費国庫負担法及びへき地教育振興法の一部改正、道東冷害対策、網走、大沼両道立公園の国定公園昇格要望問題並びに道有林関係の国庫補助要請問題等に関する中央折衝の経過について報告、委員長より、これに対する補足報告があつた後、教育長より、義務教育施設費半額国庫負担、へき地教育振興法の一部改正等に関する文部省並びに大蔵省の考え方について、林務部長より、道東冷害対策、網走、大沼両道立公園の国定公園昇格問題並びに道有林に対する補助措置の見通しについてそれぞれ説明を聴取、大沢委員（自民）より、へき地教育振興法に基づくへき地集会所の割当坪数について質疑があり、施設課次長より答弁、林務部長より、国有林経営の合理化問題に関する中央の動きについて説明を聴取して、午後零時二十分一旦休憩、午後零時三十四分再開。

- ② 後志管内の国定公園指定力所の視察調査について諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員及び派遣期間を次のとおり決定した。

派遣期間 十一月二十六日より三十日まで五日間。

派遣委員 中野（定）委員長（社）及び大沢（自民）伊藤（弘）（自

民）安達（無）佐野（社）福島（自民）各委員

- ③ 本日聴取した陳情は次のとおり。

道立札幌盲学校校舎建築の促進について

札幌盲学校代表

総合開発調査特別委員会

○十一月二十五日 午前十時十分、第一委員室において開議、午後一時

二十分散会、委員長 岩田留吉（自民）

- ① 委員長より、第二次五カ年計画推進等に関する中央折衝の経過について報告があつた後、青函トンネル建設現場の視察について諮り、異議なくそのことに決定、ついで企画本部長より、第二次五カ年計画閣議決定の問題に関連して国の新長期経済計画確定の動きについて説明を聴取、委員長より、初年度を三十三年度にする三十三年度は空白になるという点、年度が一年ずれると性格が変わつて来ないかどうか、また最終年次の三十七年の計画をどのように追加するかどうか等について質疑、企画本部長より答弁、秋山委員（協ク）より、道案と開発庁案との喰い違いについて、大石委員（社）より、国土総合開発計画が策定された場合更に改訂する必要があるかどうかについて、二瓶委員（協ク）より、本委員会の協力する事項は、道が推進しなければならぬ問題点を抽出して開発庁の原案に入れてもらう方法がよい旨の意見があり、問題点を次の委員会までに提出してもらうこととした。

- ② 本日聴取した陳情は次のとおり。

日高地域開発促進について

日高地域開発期成会長

○十一月二十七日 午前十時四十分、第一委員室において開議、午前十

一時四十五分散会、委員長 岩田留吉（自民）

① 企画本部長より、道総合開発第二次五カ年計画と国の新長期経済計画との調整上の問題点について説明を聴取、ついで井口委員（社）より、経済成長率、公共事業費の総枠、雇用、道民生活の四点に対する開発庁の考え方について、委員長より、産業の伸長率と雇用の数字が一致しているかどうかについて質疑、企画本部長より答弁。

② 道総合開発第二次五カ年計画と国の新長期経済計画との調整上の問題点を重要事項として開発庁と折衝することについて諮り、異議なくそのことに決した。

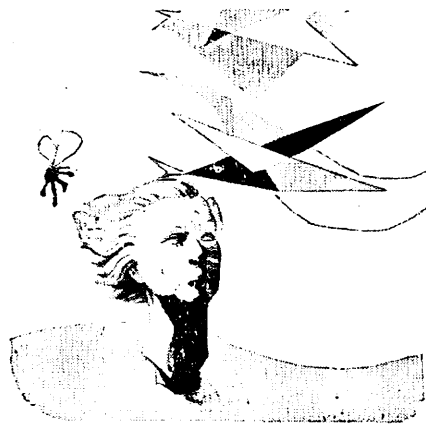
小 委 員 会

○十一月二十七日 午後一時五十分、第三委員室において特殊気象地帯

農業確立小委員会を開議、小委員長 児玉由一（自民）

小委員長より、寒地農業確立に関する中央折衝の経過について報告があり、ついで農務部長より、寒冷地農業振興対策及び農家負債整理対策の現状と問題点について説明を聴取、笠井委員（社）より、農林省寒冷地農業振興対策室の作成した案による対象農家四万戸の見通し及び自作農維持資金から農家負債整理五十億を出すという話合をしたことがあるかどうかについて質疑、農務部長より答弁、小委員長より、寒地農業確立対策に関する中央の動きについて説明があり、笠井委員（社）より、特別立法化の推進を中央に対して主張してよいものかどうかについて質疑、小委員長より応答、農務部長より答弁があつた後、小委員長より、本委員会としては一つ一つ問題をとり上げてやつても時間がかかるので農務部、農地開拓部、企

画本部の三部長が内部調整を図って原案を作成した上で中央折衝を行いたい旨を述べた。





全国都道府県議会議長会

○十一月十一日 東京都議会第四委員会室において第四十回地方制度調査委員会を開催、まず委員長から地方制度調査会の「地方制度改革に関する答申」の決定経過について、全議長長から都道府県議会議員の選挙区問題について、茨城県議長から地方交付税率引上げ問題に関する経過についてそれぞれ報告があり、ついで「地方制度改革に関する答申」に対する善後措置について協議した。

○十一月十二日 東京都議会第四委員会室において常任幹事会を開催、午後開催される臨時会の運営等について協議した。

○十一月十二日 東京都議会議場において臨時会を開催、まず鹿児島県議長より地方制度調査会の「地方制度改革に関する答申」決定の経過について、茨城県議長より地方交付税率引上げ要望運動の経過についてそれぞれ報告があり、ついで次の事項を協議した。

一 地方制度調査会の「地方制度改革に関する答申」に対する善後対

策について

一 都道府県議会議員の選挙区調整につき公職選挙法の改正方要望について

一 「県外よりの視察調査議員団の接遇に関する申し合せ」の再確認について

全国都道府県議会事務局長会

○十一月二十一、二十二の両日 東京都議会議場において開催、まず新任の群馬、滋賀両県の事務局長を紹介、ついで全議長長より諸般の報告、次に文学博士綿貫哲雄氏より「生活の哲学と技術」及び山口県議会事務局長外側正城氏より「嵐に立つ新中国」と題しての講演を聴取の後、議会運営上の諸問題について研究協議した。



衆議院常任委員長一覽

衆議院					(32・12・20現在)
職名	氏名	名	所屬	選挙区	
内閣	福永健司	司	自民	埼玉	
地方行政	矢尾喜三郎	郎	社	滋賀	
法務	町村金五	五	自民	北海道	
外務	床次徳二	二	自民	鹿児島	
大蔵	足鹿		社	鳥取	
文教	山下栄二	二	社	兵庫	
社会労働	森山欽司	司	自民	栃木	
農林水産	中村寅太	太	自民	福岡	
商工	小平久雄	雄	自民	栃木	
運輸	赤沢正道	道	自民	鳥取	
通信	片島港	港	社	宮崎	

建設	西村直己	自民	静岡
予算	江崎真澄	自民	愛知
決算	坂本泰良	社	熊本
懲罰	宇都宮徳馬	自民	東京
運輸	山村新治郎	自民	千葉

10月15日現在産米收穫予想

農林省では、10月15日現在の32年産米の予想收穫高を11月5日次のとおり發表した。

① これによると、全国平均作況指数は水稻106%、陸稻110%（半年作物を100とする）で予想收穫高は水稻稻合計約7,571万石である。

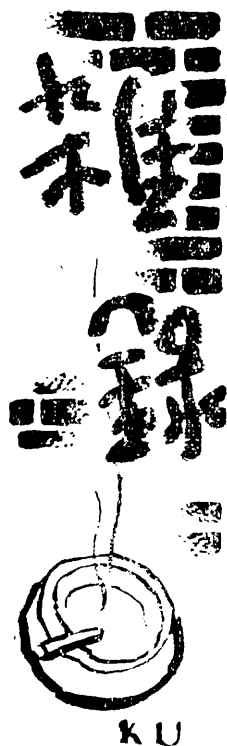
② これを半年作に比べると452万石の増（6%）、前年の推定実收穫高に比べると306万石（4%）の増となる。

③ しかし、9月15日現在の予想收穫高7,681万石よりは約110万石減となつてゐる。これは道東と西日本の冷害、北陸のソノカ、宮城、岩手の倒伏と全国的に発生したイモチ病などによる被害がおもな原因である。

全国都道府県別収穫予想高

都道府県名	作付面積 (町)	予想収穫高 (石)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
-------	----------	-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(注) 豊林省は12月7日、北海道、東北、北陸など早場米地帯の本年産米推定実収高を発表したが、これによると本道の推定実収高は水陸総合計で約407万石、作付面積は18万5千町歩で前年の推定実収高に比べると約225万石の増加である。



地方行政疑義問答集

職員定数条例と議会の修正権について

(昭和三二、九、二五日行政課長回答)
(栃木県総務部長あて)

問 職員の定数条例の制定にあたり、総数で何人という形で議会に提案された場合、議会がその定数の内訳として、職員団体の業務にもつばら従事する職員何人、その他の職員何人という形に修正することは違法か、でないとするれば不当であるかどうか。

答 違法と解する。

職員定数条例と議会の修正権について

(昭和三二、九、二五日行政課長回答)
(栃木県総務部長あて)

問一 県立小学校職員 何人
市町村立学校職員 何人

という形で提案された定数条例を、更に内訳を規定して、

校長 何人

教員 何人

産林補助教員 何人

事務職員 何人

その他の職員 何人

という形に議会が修正することは、

イ 違法であるかどうか。

ロ 違法でないとするれば、不当であるかどうか。

二 議会が予算を伴う条例の提案又は修正を行い、それを議決することは、

イ 違法であるかどうか。

ロ 違法でないとするれば、不当であるかどうか。

2 前項の場合、知事はそれに応ずる予算上の措置を講ずべき義務を負うものであるか。

答一 一般的には設問のような修正の形式も可能である。

二 議会が予算を伴うような条例その他の案件を提出する場合においても、地方自治法第二百三十九条の四第一項の規定の趣旨に則つて、あらかじめ長との連絡を図つて財源の見通し等意見の調整をすることが適当である。

21により承知されたい。

地方自治法第二一六条の解釈について

(昭和三二、一〇、五自行政課長回答)
(新潟県総務部長宛)

助役選任の同意を求める議案について、議会は無記名投票によりその

可否を決することとしたところ、その結果は出席議員（議長を除く）三十四名中同意を可とするもの十四、否とするもの十四、白票四、無効二（単に○を記載したもの）となつた。白票の取扱いについては議長は投票前にこれを無効とすることについて議会に諮つたところ全員に異議がなくその旨を宣言していたので、地方自治法第一一六条第一項後段の規定により、裁決により同議案を可決した。

問一 この場合議長の裁決権行使は正しいものであり議決は有効であると解すべきか。

二 一の場合が有効な議決であるとすれば法第一一六条第一項前段の過半数 議決の原則との関係は如何に解すべきか。

答一 お見込みのとおり。

二 昭和二十五年八月二十四日自行発第一八一号、宮城県議会事務局長あて、行政課長回答により承知されたい。

常任委員会招集の疑義について

（昭和三二、一〇、八自丁行発第一六七号）
福井県総務部長あて 行政課長回答

問一 地方自治法第一〇九条第五項の規定による以外、議会閉会中は常任委員会の招集はできないものと解する。

二 委員会条例で委員の定数の半数以上の者から審査又は調査すべき事件を示して招集の請求があつたときは、委員長が招集できる旨規定してあるのは違法か。

三 適法と解するならば、その解説（議会の開会中と明文化するか、又は、議会開会中における委員の請求権と解するとか。）

答一 お見込みのとおり。

二 違法ではない。但し、閉会中は、当該規定を根拠として、閉会中

の審査事件として付託されている事件以外の事件について委員会の招集を請求することはできない。

三 二により承知されたい。

任期満了後における監査委員の職務執行について

（昭和三二、八、一自丁行発第一三一号）
福島県総務部長宛 行政課長回答

問 本市の監査委員の内、議会議員より選出された委員は、本年四月六日任期満了となつた。この場合四月七日以後において監査委員職務執行者として、その職務を執行することは違法かどうか。なお現在学識経験委員は在職中であり、その任期は昭和三三年八月までとなつてゐる。

答 後任の議会選出監査委員が選任されるまで、職務を行うことはさしつかえない。

圖書室だより

各官公庁・その他よりの 受贈図書

図 書 名	受 贈 先
図書総合目録 三〇年	国会図書館
地方財政関係資料目録	同
読書春秋 九号	同
収書通報 八六号	同
洋書速報 三四一三六号	同
国会図書館公報	同
納本週報 三二一三七号	同
図書月報 八・九号	会計検査院
資料月報 八・九号	統計局
農林図書資料月報 八号	農 林 省
農業情報 五二・五三号	同
国有林野関係法規追録	同
林野時報 七・八号	同
水産時報 八・九号	同
森林防疫ニュース 七・八号	同
林業新知識 四七号	同
林業試験所研究報告 100/101号	同
調査時報 一八号	調 達 庁
厚生広報 一七・一九号	厚 生 省
資料月報 一九号	同
厚 生 九・一〇号	同
日本法令索引 一九五七年	調査立法考査局
レフアレンス 八一号	同

第二十五、二十六国会通過法律及び条約の解説	同
文部広報 一八七・一九一	文 部 省
施設月報 二三号	同
初等教育資料 八八号	同
教育委員会月報 八四号	同
政策月報 九号	同
地方自治通信 一九号	自由民主党
海上保安統計月報 四・五月号	日本社会党
海上保安庁公報 三八三・三八七号	海上保安庁
郵 政 九・十月号	郵 政 省
通信文化新報 二四・二八号	同
海外通信だより 一九号	同
簡保みちのく 一四五号	同
大阪郵政統計月報 九号	同
図書月報	同
第五八行刊統計年報	法 務 省
世界の動き 六六号	同
商業動態統計季報 四・六月号	通 商 省
百貨店販売統計月報	同
商業統計速報 三十一年	同
出荷在庫統計速報 七号	同
生産統計速報 七・八号	同
日用品統計月報 六・七月号	同
通産統計月報 九月号	同
建材統計月報 六・七月号	同
ゴム統計月報 六・七月号	同
窯業統計月報 六・七月号	同
皮革統計月報 六・七月号	同
石炭生産統計月報 七・八月号	同
石炭需給統計月報 七・八月号	同

紙・パルプ統計年報 三二年	同
紙・パルプ統計月報 六・七月号	同
機械統計月報 六・七月号	同
コークス統計月報 七月号	同
鉄鋼統計月報 七月号	同
繊維統計年報 三十一年	同
繊維統計月報 六・七月号	同
建設月報 九月号	建 設 省
法律雑誌記事索引 八五号	最高裁判所
週刊労働 六一四・六二〇号	労 働 省
施設 八・九号	電 々 公 社
業務研究 九二号	同

北海道議会時報総合目次

(昭和32・1・12月)

議会の動き

事	項	号
本 会 議		
昭和三十一年第四回定例道議会		1
昭和三十一年第一回定例道議会		4
昭和三十一年第二回定例道議会		7
昭和三十一年第一回臨時道議会		9
昭和三十一年第二回臨時道議会		10
昭和三十一年第三回定例道議会		11
各 派 交 渉 会		10・11
常 任 委 員 会		10・11
特 別 委 員 会		10・11
予算特別委員会(第四回定例道議会)		1
予算特別委員会(第一回定例道議会)		4
予算特別委員会(第二回定例道議会)		7
予算特別委員会(第三回定例道議会)		11
決算特別委員会		4
総合開発調査特別委員会		毎 号 掲 載
冷害凶作対策特別委員会		1
北海道税条例改正審査特別委員会		1・2・3
道内のいか凶漁対策特別委員会		1・2・3・4・5・6
給与条例等改正特別委員会		9
請 願・陳 情		7
請願第三六六〇三九六号		1
陳情第五九三〇六七二号		5
請願第三九七〇四二九号		
陳情第六七三〇七四〇号		

請願第四三〇〇四五九号	陳情第七四一〇七九四号	7
請願第四六〇〇五〇四号	陳情第七九七〇八五一号	11
決 議・意 見 書		
決議一号 意見書一〇二号(第四回定例道議会)		1
決議一〇六号 意見書一〇一〇号(第一回定例道議会)		4
決議一号 意見書一〇九号(第二回定例道議会)		7
決議一号(第一回臨時道議会)		9
意見書一〇二号(第二回臨時道議会)		10
決議一〇二号 意見書一〇四号(第三回定例道議会)		11
北海道教議会議席表		4

資 料

事	項	号
国 会		
第二五臨時国会の展望		1
第二六通常国会の展望		5
第二七臨時国会の展望		11
各省大臣、政務次官一覧		1・7
参議院衆議院常任委員長一覧		12
財 政		
昭和三十一年度全国都道府県一般会計歳入決算額調		5
昭和三十一年度全国都道府県一般会計歳出決算額調		5
昭和三十一年度全国都道府県一般会計歳入予算額調		5
昭和三十一年度全国都道府県一般会計歳出予算額調		5
昭和三十一年度全国都道府県一般会計歳入予算額調		5
昭和三十一年度全国都道府県一般会計歳出予算額調		5
昭和三十一年度全国都道府県一般会計決算額調		5
昭和三十一年度全国都道府県特別会計予算額調		5

[illegible]

昭和三十三年十二月二十日発行

北海道議会時報（第九卷第十二号）

編集 北海道議会議務局調査課

発行 北海道議会議務局

十一月のメモ

- 1 ○第二十七回臨時国会開く。
- 2 ○ジューコフ元帥、幹部会、中央委から追放される。
- 3 ○不正融資の疑いで北信連等家宅搜索。
- 4 ○尾札部沖で磯舟ダイナマイト爆発。(死者四、重傷二)
- 5 ○ソ連大を乗せた人工衛星第二号打上げに成功。
- 6 ○国連政治委でソ連軍縮案脱退を言明。
- 7 ○仏ガイヤール内閣成立。
- 8 ○農林省十月十五日現在の米の最終予想収穫高を発表。(全国七千五百七十一万石、本道三百九十三万石)
- 9 ○フ・ソ連第一書記革命四十周年記念のソ連最高会議で東西首脳会談を提唱。
- 10 ○政府、英政府に対しク島核実験に対し損害補償を申入れ。
- 11 ○国連政治委日本提出核実験中止案を否決。
- 12 ○衆院運輸委で青函トンネル建設促進決議案を可決。
- 13 ○ソ連抑留漁夫二十八人、引揚者一人を乗せた巡視船つがる小樽港に入港。
- 14 ○高校選抜問題で道教委、北教組に「今春どおり報告書と学力テストの二本建で行う。」と回答。
- 15 ○田中知事アメリカ向け出発。
- 16 ○道教委今年度「道教育功労者」十名(弘中静生、竹村海陸、窪田範弘、佐藤麟太郎、杉田与作、原三郎、服部友昭、藤本才助、植竹久治郎、久慈他人)を決定。
- 17 ○英政府、日本の核実験中止申入れを拒否。
- 18 ○英クリスマス島で核実験を行う。
- 19 ○衆院、補正予算案を可決。
- 20 ○北信連事件常例検査で不正と確認。
- 21 ○国会会期を二日間延長。(十四日迄)
- 22 ○全国町村大会開く。(東京都)
- 23 ○外務省、ソ連政府に対し明年一月十三日モスクワで第二回漁業委の開催を申入れ。
- 24 ○米内務省「服役中の日本人戦犯の管轄権を日本に移管する。」と言明。
- 25 ○国の補正予算成立。
- 26 ○道文化財委員会新たに道文化財等に四件指定。(神居古潭立穴住居、礼文島桃岩の植物、樽岸出土の石器、松前の神楽)

- 13 ○地方自治法十周年記念式典行わる。(東京都)
- 14 ○グ・ソ連外相千島はソ連の領土と語る。
- 15 ○国連本会議西欧軍縮決議案を可決。
- 16 ○臨時国会閉会。
- 17 ○自民党選出国会議員、次期知事候補者に町村金五氏を推すことに意見一致。
- 18 ○中国からの里帰り婦人離道。
- 19 ○岸首相東南ア訪問の途に着く。
- 20 ○増毛で集団食中毒。(死亡四、重傷九)
- 21 ○相馬カ原事件、ジラードに懲役三年、執行猶予四年の判決。
- 22 ○国連総会日本外四カ国提出の軍縮案拡大(二十五カ国)決議案を可決、これに対しソ連不参加を表明。
- 23 ○札幌方面本部売春宿三十三カ所を手入れ。
- 24 ○中共里帰り婦人ら(七百八十五人)帰国。
- 25 ○日教組と日高教の勤務評定反対大会全国各地で開かれる。
- 26 ○新華社共産圏日脳会議の共同宣言を発表。
- 27 ○米空軍4局、米空軍は十月十六日人工流星打上げに成功したと発表。
- 28 ○インドネシア賠償交渉のため小林中代表、ジャカルタへ出発。
- 29 ○大相撲九州場所に玉の海全勝優勝。
- 30 ○沖縄那覇市長の瀬長亀次郎氏解任される。
- 31 ○北信連臨時総会で現役員の総辞職を承認。
- 32 ○ア米大統領病に倒る。
- 33 ○岸、スカルノ会談で対イ賠償問題について原則的に意見一致。
- 34 ○仏軍チュニジア領に侵入。
- 35 ○米、下田公使を通じて「日本は紅マスを乱獲」と抗議。
- 36 ○岸イ、ジュニアング両首相共同声明。
- 37 ○全国教育長協議会幹事会で勤務評定基準大綱決る。
- 38 ○青函連絡船吹雪のため七本が運休。
- 39 ○底びき船雄冬沖で遭難、乗組員十七人が絶望。
- 40 ○北教組第二九回定期大会開く。(札幌)
- 41 ○外務省、対イ賠償で正式発表。(純賠償二億二千三百万ドル、債権一億七千七百万ドルの棒引、経済協力四億ドル)
- 42 ○スカルノ大統領暗殺未遂で難をのがる。